



名保幼第902号  
令和4年2月18日

市内地域子育て支援拠点事業者 殿

名護市長 渡具知 武豊



新型コロナウイルス感染症に係る地域子育て支援拠点事業の対応について  
(12回目)

日頃より名護市の特定教育・保育行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。  
さて、「新型コロナウイルス感染症に係る地域子育て支援拠点事業の対応について」  
(第11回目)(令和4年1月12日付け保幼第785号)にて、名護市内における地域子育て  
支援拠点事業について、令和4年1月13日(木)から当面の間、事業者に対して地域子育て  
支援施設の休館の対応を要請しておりましたが、沖縄県のまん延重点措置期間が令和4年2  
月20日をもって解除されることから、次のとおり事業の再開について対応をお願い致しま  
す。

また、事業再開にあたり、感染防止対策の徹底についての対応をお願い致します。

1 対象施設

	施設名	実施場所
1	子育て広場ヤッホーハウス	やまびこ保育園
2	子育て支援センターパンの木ルーム	銀のすず保育園
3	子育て支援センターあしびな〜	実りの里保育園
4	地域子育て支援センターあい	あい保育園
5	すだっちクラブ	すだつ保育園

- 2 地域子育て支援拠点事業休館要請終了日：令和4年2月20日(日)  
地域子育て支援拠点事業再開日：令和4年2月21日(月)から

名護市 こども家庭部  
保育・幼稚園課 給付係  
TEL: 53-1212 内線 109